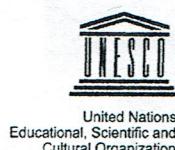


TEL 0797-38-2091  
 FAX 0797-38-2089



United Nations  
 Educational, Scientific and  
 Cultural Organization



芦屋ユネスコ協会

# AU通信

ホームページアドレス  
<http://www.unesco.or.jp/ashiya/>  
 Eメールアドレス  
[ashiya@unesco.or.jp](mailto:ashiya@unesco.or.jp)

発行：芦屋ユネスコ協会  
 会長 広瀬忠子

「戦争は心の中で生まれるものだから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」

新年あけましておめでとうございます

1月1日の初日の出は風もなく穏やかで何となく良い一年の始まりに相応しい美しい夜明けでございました。

今年もユネスコ活動へのご協力よろしくお願い申し上げます。

昨年を振り返って見ますと芦屋ユネスコ協会では春の桜爛漫の古い城下町彦根へバスツアーを致しました。教育長はじめ18代伊井様がお迎え頂きご一緒に昼食を頂きましたことは忘れられない思い出でございました。

8月15日の平和の鐘の際は市民の方々も大勢参加頂き、おにぎり・すいとん汁を供しながら平和について語り合い NHKはじめ各新聞に大きな記事として取材されました。

年末の懇親会には外務省特命全権大使のご講演で世界情勢を勉強した後、楽しくクリスマスの夕べを過ごしました。

その他 1枚の書き損じはがきで世界の文字の読めない人達に鉛筆7本あげられる寺子屋運動、ユネスコ活動を理解して頂く為の出前授業の活動など会員各位の熱心なご協力に心から感謝申し上げます。

昨年はユネスコで富士山・和食が世界遺産に認定され、また2020年にはオリンピックも東京にきましたのも、日本人として本当に嬉しいニュースでございました。

さあ今年もご一緒に世界平和の為、ユネスコ活動の裾野を広げて頑張りましょう。

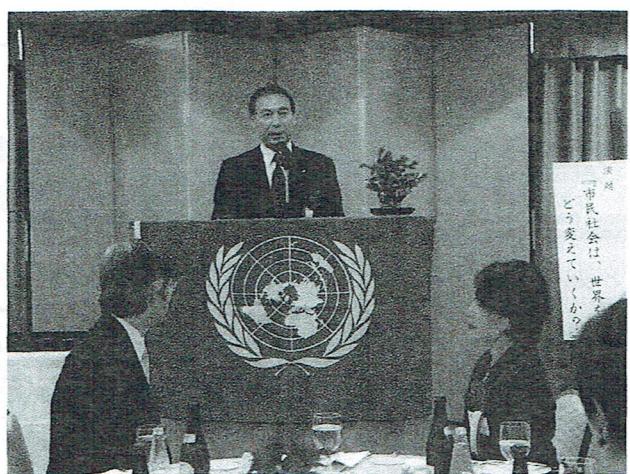


芦屋ユネスコ協会 会長 廣瀬 忠子

# 芦屋ユネスコ協会 2013年度年末講演会＆親睦会 開催



小島 誠二 外務省特命全権大使



中山 健 芦屋市長

昨年末、2013年12月17日（火）午後6時から、ホテル竹園に於いて、来賓・会員約80名の参加を得て、恒例の「年末講演会＆親睦会」が盛大に開催されました。

会長挨拶では、世界遺産・地域遺産バス旅行、PR街頭行事、8/15の平和の鐘を鳴らそう行事、書き損じハガキの回収、学校への出前授業、東北震災募金など芦屋ユネスコ協会はユネスコの精神に基づいた世界の平和と人類の福祉の向上に関する力強い活動を継続的に実践し、常にマスコミにも取り上げられ他の協会からも羨ましがられる活動を積極的に実施しており、これも皆様のご尽力の賜物であるとの、感謝の言葉が述べされました。

講演会は、外務省特命全権大使（関西担当）／政府代表の小島 誠二氏よりご講演を頂きました。大使から演題「市民社会は、世界をどう変えていくか？」の講演要旨を全員に配布頂いた資料に従って国際社会において果たす役割（市民活動）についてご講演を頂いた。NGO・地方自治体・企業などの連携を深めた国際貢献のあり方、その役割・機能などについて詳細な資料に基づいて詳しくお話を伺いました。日本のNGOの課題と、市民社会の国際貢献は幅広く奥深いものであることを認識し、世界に向けて市民が貢献して行かなければならない「市民社会・地球市民社会の役割」と「日本の課題」など、示唆に富んだご講演を拝聴し、芦屋ユネスコ協会の役割の重要性を強く自覚させて頂きました。



乾 杯



食 事



bingoゲーム



加藤純子様 他による歌唱指導と手話披露

この後、今年も、ユネスコ「世界寺子屋運動」の支援基金をご寄付頂いた N・G・P プロティーチングゴルフ協会会長の山下 義房様に廣瀬会長から感謝状を贈呈しました。

山中 健 芦屋市長による開宴の挨拶では、今年の言葉「輪」に因み、五輪の輪が一瞬に繋がる手品を披露されながら市民が一体となって活動してゆくことを強く訴求されるとともに、市長の乾杯の音頭で始まったディナータイムは和やかな懇談と共に美味しいお料理に舌鼓をうち、ティータイムより始まった恒例のbingoゲームは参加者提供の数多くの景品を勝ち取って、大いに盛り上りました。

このbingoの協力金は10万500円になりました。

エンターテイメントは、加藤純子さんと金澤佳代子さんの歌唱指導と浅田太枝子さんの手話指導で、歌と手話を交えて「クリスマスソング」を合唱し、最後のジングルベルでは全員で鈴を鳴らしながら熱唱して盛り上りました。その後ライトダウンして、全員で手を繋ぎ輪になって「螢の光」を歌い絆を深めました。

締めくくりは、福岡 憲助 教育長から、芦屋ユネスコ協会皆様が素晴らしい新年を迎えられ、益々の発展を祈念する旨の閉会のご挨拶を頂戴し、2013年度の年末行事を終了させて頂きました。 皆様のご協力に感謝致します。

(文責：山田事務局長)



福岡 憲助 教育長



フィナーレはライトダウンで「螢の光」を合唱

## 「2013年度近畿ブロック・ユネスコ活動研究会 in 大阪」開催される

2013年11月23日（土・祝日）に大阪国際交流センターにおいて、近畿ブロック内39団体約200名のもと「近畿ブロック・ユネスコ活動研究会」が開催された。

今回のメインテーマは「考え方！私にとってのユネスコ活動研究会—民間ユネスコ活性化のために」として、3ユ協等よりメインセッションの研究会テーマを視野に入れたユネスコ活動の実践報告があり、次いで4分科会が各会場に分れて民間ユネスコ活動の活性化について真剣な討議が行われた。

次いで「民間ユネスコ運動の今」と題して「国内委員会、協会連盟」より各報告があり、最後にパネルディスカッションで、米田エリーニ・ユ協理事がコーディネーターとなり、分科会の発表者3名がパネリストとして「ユネスコ活動の活性化」「ユネスコ青年活動の活性化」「ユネスコ協会とユネスコスクールの連携」等について各発表があり質疑応答が熱心に行われた。今回の活動研究会を通じて我々民間ユネスコ活性化という「この古くて新しい」テーマについて取組むブロック内各ユ協の活動報告を開き、参加者一同多いに参考になりました。

芦屋ユネスコ協会からは、廣瀬会長、塩井・森各副会長、塩井（君）事務局次長、永井・徳矢各常任理事、小澤、青木、戎井各理事計9名が参加しました。

なお、分科会Aにおいて、塩井副会長が「芦屋ユネスコ協会の活動状況等」を報告し、森副会長より「みんなで選んだ芦屋未来遺産～芦屋文化の100年リレー～運動について」の発表がありました。

来年の「ブロック・ユネスコ活動研究会」の開催は10月18日（土）19日（日）で神戸ユネスコ協会が中心になり開催される予定です。

（文責・塩井 努 副会長）



森 隆資 副会長



塩井 努 副会長

## 未来遺産運動推進委員会 報告 3

直近の委員会は、昨年 11 月 26 日に市役所北館 4 階「教育委員会室」で開催され、市民が選んだ未来遺産は、7 つに分類（A～G）することを再確認して、「補完・解説版」を刊行しました。

アドバイザーの南ゆう子さん（市の広報課に奉職された方）のこれまでのご苦労に深く感謝しています。

当面 250 冊の寄贈先を選択しましたが、芦屋の全市民はもちろん近隣・周辺地域の人たち、離れて住む家族・親戚、遠隔地の親友・知人そして姉妹提携都市（モンテベロ）の留学生等など、できるだけ多くの方々に読んでもらって、永久保存のひとつに加えてもらうため、安価な有料頒布を検討することにいたしました。また、未来遺産の伝承媒体として映像や音・声の記録が重要であること、それから今後の増補部分には、元気シニアの芦屋川カレッジ、山手中学校の生徒ボランティア活動、さらには市制 70 周年記念植樹のアーモンドの木など、芦屋の「いま」の動き（コト・モノ）を伝えることが必要とされ、次世代を担う若手委員の増員についても議論しました。

今回は、芦屋トピックス（F）から「国際文化住宅都市建設法」の問題を考えてみます。

再び堅苦しい報告になりますが、市制 70 周年を経て、芦屋の歴史において「この法律」をふりかえる意義は大きいと考えています。なぜなら、「この法律」は、芦屋市のためだけに、国会で審議（昭和 25 年 12 月）され、芦屋市民の投票（昭和 26 年 2 月 11 日）によって制定されたものだからです。この法律は「国家の意思」を表明しようとするもので、芦屋市民に受入の意思があるかどうか、住民投票の意義は極めて重大でありました。

戦前の芦屋は富裕で整備された自治体でしたが、戦争によって市街地の 3 分の 1 を焼失し、震災都市の指定を受け、財政状況が極めて窮迫していました。

問題は、なぜ芦屋市を対象に「この法律」を制定したのでしょうか？ 根拠は憲法第 95 条にあります。

制定の目的（提案理由の説明要旨）は、「芦屋市は、住宅都市として恵まれた環境、優れた立地条件を有しているので、外国人の居住にも適合するように建設して、外客の誘致と外国人の定住を図ることは、文化と観光の資源を利用開発することに役立ち、国際文化の向上と経済復興に寄与する」というものです。地方自治特別法（特定の地方公共団体のみに適用される）は、広島平和記念都市建設法など昭和 24 年から 26 年にかけて 15 件しかありません。

ただ課題となるのは、議員提出の議案による立法が具体的な援助策を講じていない（予算措置がない）ため、些か実効性に乏しい法律と言わざるを得ないのです。国が無条件で援助する規定がないので、市が独自で取組むべきことが多いため、適正な運用が大きなポイントになります。戦後の芦屋は、「この法律」によって、すべての都市計画事業が行われてきたとも言えます。最近、若手の市会議員有志が勉強会をはじめている動きを知りました。現在の私たちは、次世代につないでいくためにも、憲法上の理念と精神から、国際文化の向上に対する「この法律」の存在意義をきちんと学習しておきたいものです。芦屋市は文化と観光の資源を利用し開発に役立てるための確実な「基地」であることに相違ありません。 一つづくー（文責・副委員長上野義治）

【万葉集ゆかりの地和歌の浦を訪ねる旅】

今年の春の“バスツアー”は、4月1日(火曜日)下記の内容で催します

- 1) 根来寺—新義真言宗の総本山として、葛城連の端に、およそ350万m<sup>2</sup>の境内を有し、国宝に指定される「根本大塔」、根来寺境内は中世の佇まいを残し7000本の桜・青葉・紅葉が変化に富み多くの参拝者の目を楽しませています。桜の名所。
- 2) 紀伊風土記の丘公園—和歌山市音浦遺跡で発掘調査された古墳時代の堅穴住居は平成8年度復元したものです。資料館の翼を広げた鳥型埴輪や両面人物埴輪など圧巻です。
- 3) 和歌山マリナシティー—地中海の港町をイメージしたテーマパークや、地元和歌山の近海物から世界のシーフードまでもが揃うフィッシャマンズワーフ、新鮮な魚介類の黒潮市場で、買い物が出来ます。
- 4) 和歌山城—紀州徳川御三家のお城で和歌山市の中心にあり、遺構として石垣、堀をはじめ、公園内には岡口門と土塀、追廻門が現存し、岡口門と土塀は国の重要文化財に指定され、二の丸にある大楠は県指定特別天然記念物に指定されている。
- 5) 昼食—和歌の浦温泉 萬波

当日の予定時刻：出発 ラポルテ東側 8時30分 帰着 17時40分

バスツアー旅費：お一人様 8,000円「昼食付き」当日現金で徴収させて頂きます。

(当日はもちろん、催行2日前になってキャンセルされた方は8,000円を頂戴しますのでご諒承下さい)

参加ご希望の方は、2月末までに別紙参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXにて  
下記 本荘美恵理事宛にお申し込み下さい。(早めにお申し込み下さい。)

FAX送付先 **0797-32-7910** 本荘美恵理事宛

新入会員の紹介 ご入会有難うございました。大歓迎申し上げます。

1) 近藤 紀子 様 2) 宮宇地 恭子 様

★東日本大震災 子ども支援募金ご協力下さい。

★世界寺小屋運動のための「書き損じハガキ」のご提供をお願いします。

編集後記

皆様あけましておめでとうございます。年末は寒かったり年始は暖かかったりいかがお過ごしですか?春の旅行の案内を同封しました。2年前、爆弾低気圧で中止になった和歌山です。桜満開時に当たりますように・・・・  
皆様の参加を心からお待ちしております。

本荘 美恵